

オーバーツーリズムの
未然防止・抑制による
持続可能な観光推進事業
事業説明会 2月14日（金）13：30～



「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」事務局

事務連絡

< 連絡事項 >

- ・録画、録音、投影資料の無断使用は禁止させていただきます
- ・本日の説明会の内容は、後日特設WEBサイト上に公開します
- ・説明会の最後に、アンケートと一緒に質問の受付を行います
- ・受付けた質問は後日、特設WEBサイト上で回答します
- ・質問の内容によって、事務局判断で回答を差し控える場合があります
- ・説明会後の問い合わせは、2/17（公募開始日）以降、電話と問合せフォームで受け付けます

事業概要

オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けて、住民を含めた、地域の関係者による協議の場の設置、協議に基づく計画策定や取組に対する包括的な支援を実施します。以下に支援対象となる取組について、タイプ別に一例を示します。

支援対象となる取組の一例

受入環境の整備・増強



手ぶら観光の
整備



周遊バスの
実証運行

需要の適切な管理



パークアンド
ライド整備



早朝や夜間の
ツアー造成

需要の分散・平準化



人流データ
収集・分析



混雑状況の
可視化

マナー違反行為の防止・抑制



多言語案内板や
デジタルサイネージ
の設置



ICTゴミ箱
設置



マナー啓発看板
等の整備

地域住民と協働した観光振興



地域住民向け
セミナーの開催



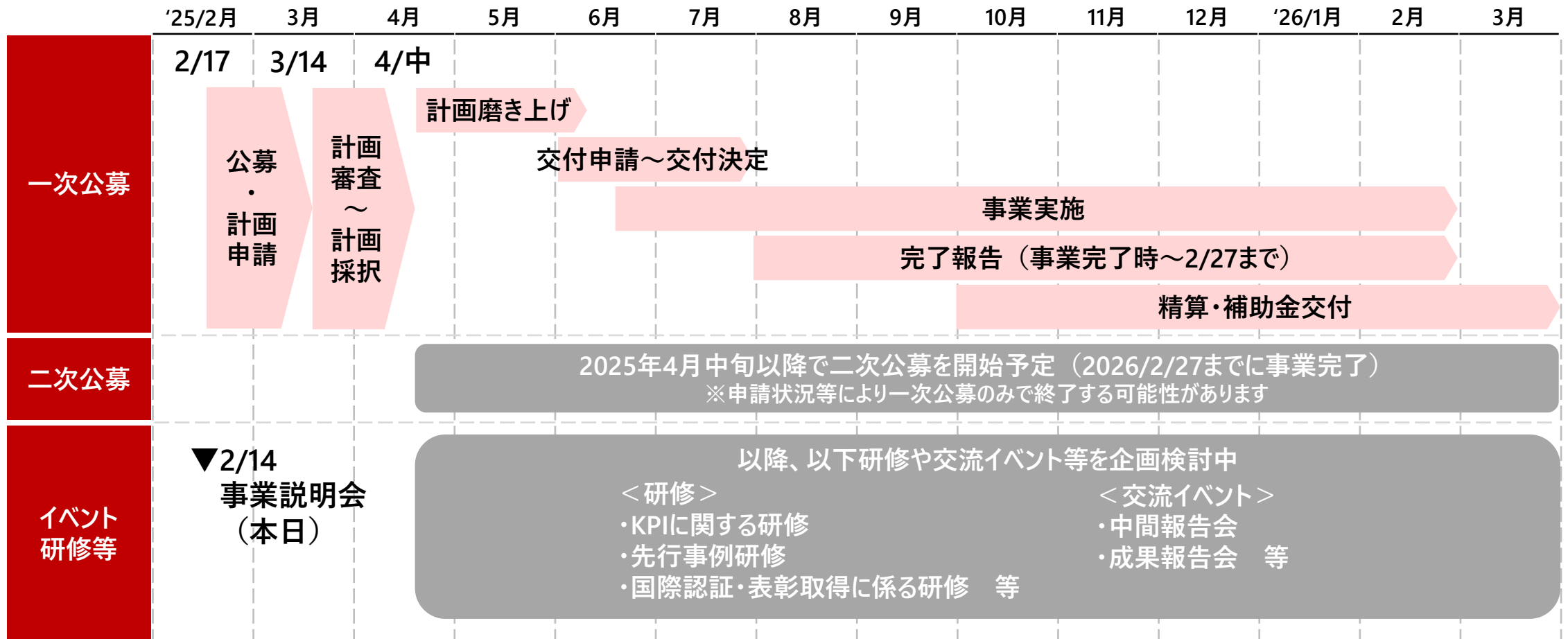
地域住民への
アンケート調査



住民参加型
イベントの開催

本事業の全体スケジュール

本事業全体のスケジュールを以下に示します。一次公募は2/17に開始、3/14に公募を終了し、計画審査・採択、必要に応じ、計画磨き上げを経て、以降順次交付申請いただき、交付決定を行う予定です。（二次公募も実施予定ですが、申請状況等により一次公募のみで終了する可能性があります） また、各種研修や交流イベント、成果報告会等の実施も企画検討中です。



※公募関連の時期は目安です。各種提出物の提出状況・審査状況によって前後する可能性があります
 ※イベント・研修については検討中のため、開催されない可能性があります

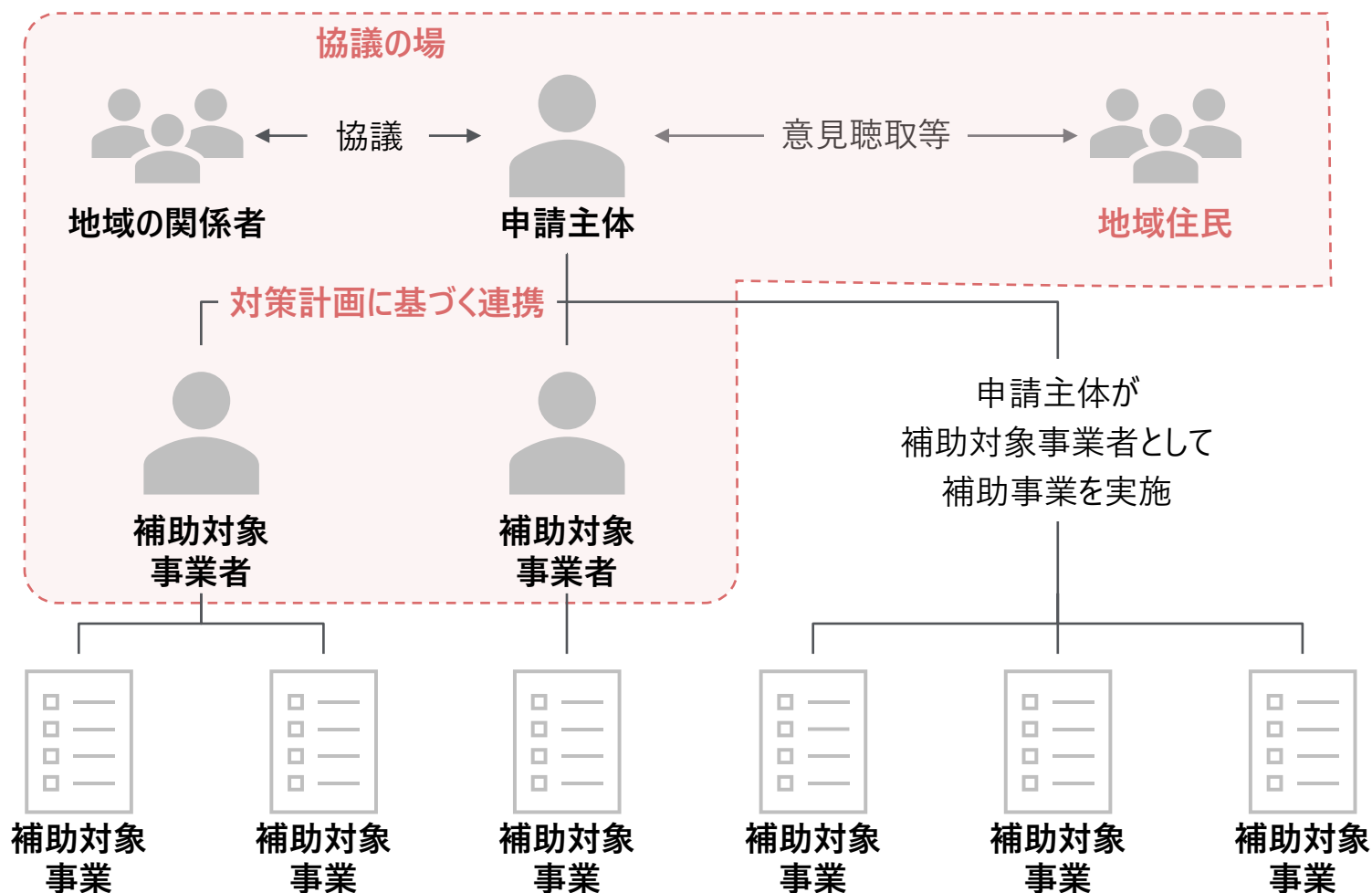
事業類型

本事業では、「地域一体型」と「実証・個別型」の2つの類型に分けて、公募を実施します。

	地域一体型	実証・個別型
申請主体	地方公共団体または観光地域づくり法人（DMO）	地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）または民間事業者等
主な要件	<ul style="list-style-type: none">● 申請主体を中心とした地域の関係者による協議の場を設けること● 地域の関係者による協議の場で、地域住民の意見を取り込んだ対策計画を策定すること● 申請主体が地方公共団体以外の者である場合には、関係する地方公共団体との連携が必要	<ul style="list-style-type: none">● 申請主体が地方公共団体以外の者である場合には、関係する地方公共団体との連携が必要
補助対象事業者	地方公共団体、登録観光地域づくり法人（DMO）および民間事業者等	
補助上限額 補助率	8,000万円 <ul style="list-style-type: none">● 日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）ロゴマークを取得する場合は補助率2/3、その他の場合1/2● 地域全体の観光地域づくりに関わる事業に係る経費については400万円を上限に定額補助	5,000万円 (補助率1/2)
その他	対策計画の磨き上げ、事業実施にあたって事務局が伴走支援を実施	

地域一体型

地域一体型は、地方公共団体または観光地域づくり法人（DMO）が中心となって、地域の関係者による協議の場を設置し、地域住民の意見に基づく対策計画を策定する必要があります。

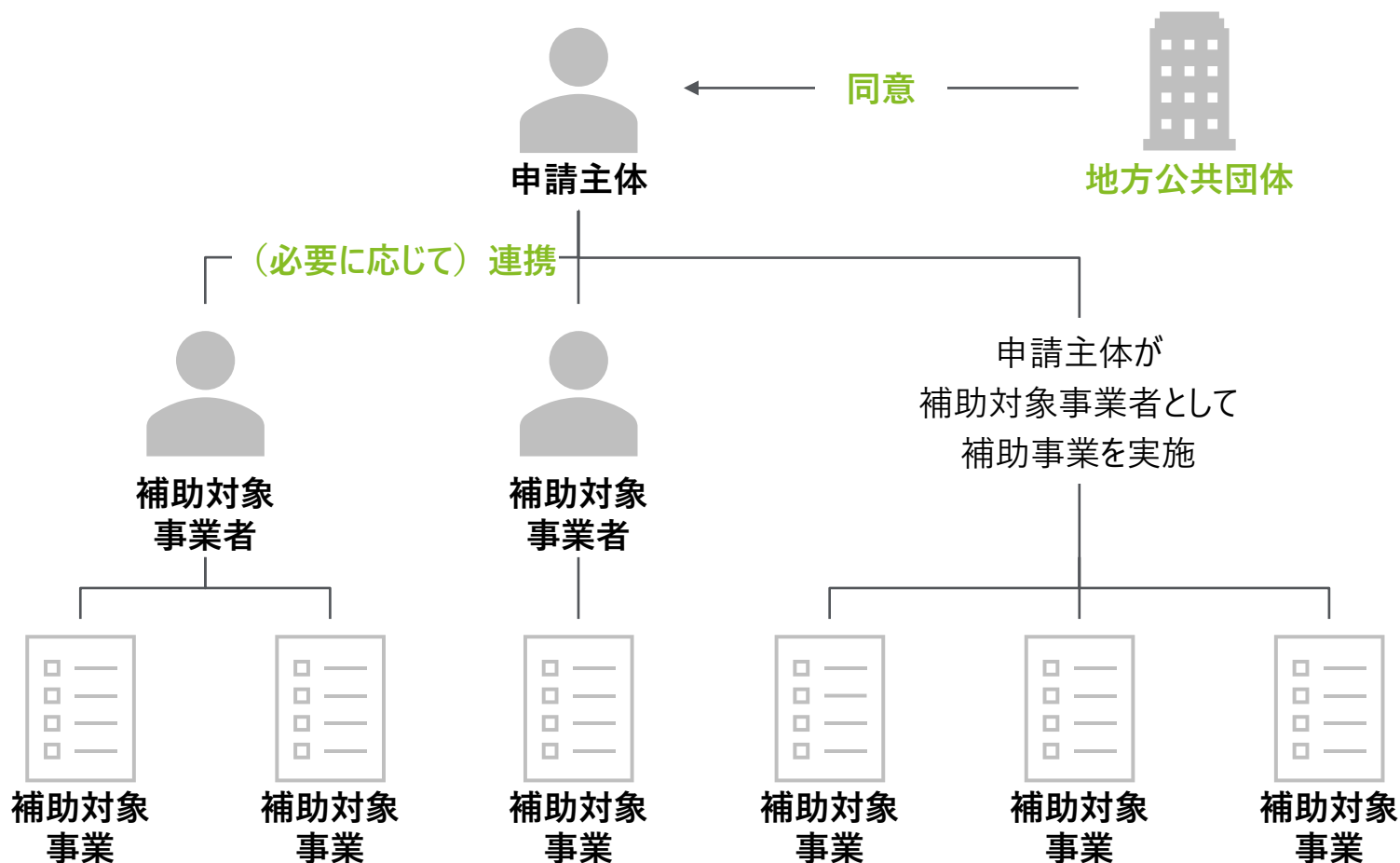


ポイント

- 協議の場は、協議会として設置することが望ましいものの、申請主体が個別に協議を実施するものでも構いません
- 協議の場に、地域住民または自治会等の地域住民を代表する団体が参画することが望ましい
- 連携する補助対象事業者数や、一補助対象事業者が実施する補助対象事業数に制限はありません
- 申請主体が補助対象事業者として補助事業を実施することも可能です

実証・個別型

実証・個別型は、地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）または民間事業者等が実施することができます。申請主体が地方公共団体以外の者である場合には、関係する地方公共団体との連携が必要となります。



ポイント

- 申請主体が地方公共団体以外の者である場合には、関係する地方公共団体との連携が必要です
- 申請主体が補助対象事業者として補助事業を実施することも可能です
- 連携する補助対象事業者数や、一補助対象事業者が実施する補助対象事業数に制限はありません（申請主体単独での申請も可能です）

審査の観点

有識者を含む委員会において、以下の項目に基づいて総合的に評価を行います。

地域一体型、実証・個別型共通

- オーバーツーリズムの未然防止・抑制に係る地域の現状を適切に把握できているか（地域が抱える問題を特定し、問題の要因を適切に分析できているか）
- オーバーツーリズムの未然防止・抑制に係る地域課題について、具体的かつ効果的な計画・取組が計画されているか
- 具体性・計画性を伴い、十分な効果が期待できる計画・取組となっているか（適切なマネジメント指標（KGI・KPI）が設定されているか）
- 適切な実施体制となっているか（課題に対応する地域関係者の巻き込みができていないか）
- 単年度の取組で終わることなく、次年度以降の中長期における観光振興に資する取組となっているか（地域における持続可能な観光の実現に向けた取組となっているか）

地域一体型のみ

- 協議の場について、多様な関係者の巻き込みが出来ているか
- 次年度以降も継続的に議論・連携が行われるものとなっているか（単年度事業の取組となっていないか）

補助対象となる事業

以下の補助対象となる事業に要する経費が補助対象経費となります。

	補助対象事業	具体的な取組例
対策計画/事業計画に基づく事業		
1	受入環境の整備・増強 観光客が集中する地域における交通手段や観光インフラの充実に係る事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光客向けの移動手段確保に係る経費 ● 手荷物配送スキームに通じた手ぶら観光の推進に係る経費 ● ポイ捨て防止のためのICTを活用したごみ箱設置費 等
2	需要の適切な管理 実情に応じた入域管理や異なる需要に対応した運賃設定の促進等に係る事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 渋滞緩和のためのパークアンドライド駐車場整備費 ● 入域制限の実証・導入に係る経費 ● 入場料金の導入に係る経費 等
3	需要の分散・平準化 空いている時間帯・時期・場所への誘導・分散化に係る事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 混雑状況を可視化・リアルタイム配信に係る経費するためのウェブサイトやアプリ開発費 ● 早朝プログラム等のコンテンツ開発費 等
4	マナー違反行為の防止・抑制 マナー違反の防止や旅マエ・旅ナカにおける啓発に係る事業	<ul style="list-style-type: none"> ● マナー啓発のための看板・ポスター設置等の経費プロモーション費用 ● 外国人観光客へのマナー啓発のための多言語化対応費 等
5	地域住民と協働した観光振興 観光の意義や効果に係る地域住民の理解・認知向上に図る事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民等向けにオーバーツーリズム対策事業について説明する資料作成・活用経費 ● 観光が地域にもたらす恩恵を地域住民に対して周知する経費 ● 地域資源を活用した住民参加型の観光コンテンツ造成費 等
6	調査・分析 現状の把握・分析や新たな制度導入の検討に係る事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の調査分析費 ● 新たな制度導入の検討にあたっての専門家意見聴取に係る経費 ● 事業の効果検証費 等
地域全体の観光地域づくりに関わる事業		
7	地域全体の観光地域づくりに関わる事業 協議の場の運営や地域全体のオーバーツーリズムの未然防止・抑制に関連する計画策定に係る費用 ※ 地域一体型では400万円を上限に定額(補助率1/1) 400万円を超過する額は補助率2/3または1/2	<ul style="list-style-type: none"> ● 協議会運営に関わる経費 ● 地域の観光計画に関する効果・検証に要する経費 ● 地域住民などの理解・認知度向上に係る経費 等

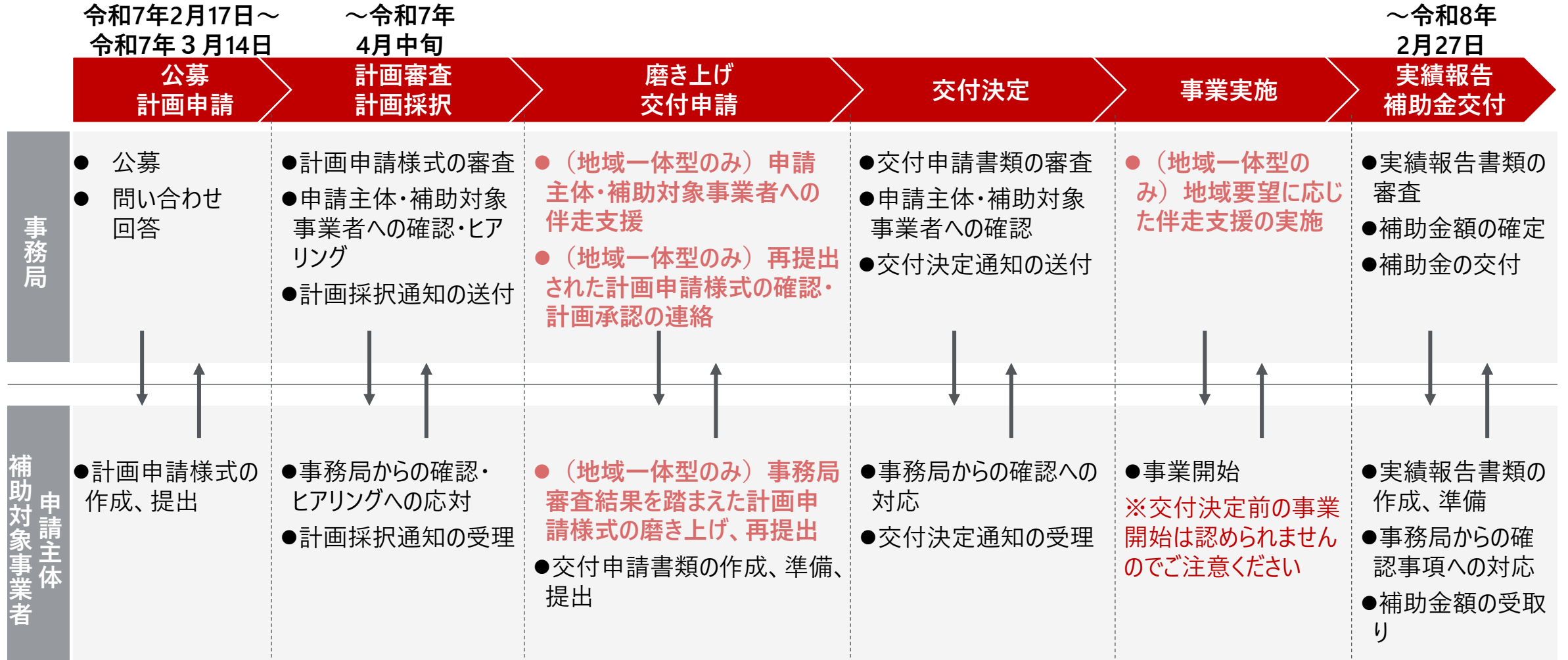
補助対象外経費

オーバーツーリズムの未然防止・抑制の効果が期待される事業に係る経費が補助対象となります。
本事業の目的に沿わない単なる整備費用等は補助対象外となります。

- 補助対象事業者の経常的な経費
（補助事業推進に係る人件費及び旅費、事務所等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費、通信料、保険料等）
- 同一事業の経費において、国（独立行政法人含む）から別途補助金が支給されている場合
- 不動産の購入に係る経費
- 特典としてのポイント付与や料金割引の補填
- 法令又は条例等において義務化されている設備等の導入に係る工事費
- コミュニティファンド等への初期投資（シードマネー）、出資金
- 導入費に含まれないシステム等の利用費（保守費・運用費・維持費・サブスクリプション等）
- 事業期間外（交付決定以前、完了実績報告以後）に発生する経費
- 親睦会に係る経費
- 振込手数料
- 収入印紙
- 国の支出基準を上回る謝金費用
- その他事業と無関係と思われる経費 等

事業スケジュール

公募期間は、令和7年2月17日（月）から令和7年3月14日（金）までです。
 その後、計画審査・採択、必要に応じ計画磨き上げを経て、交付決定を予定しています。
 補助事業は、令和8年2月27日（金）までに完了させていただく必要があります。



※時期は目安です。各種提出物の提出状況・審査状況によって前後する可能性があります

計画申請様式

計画申請にあたっては、以下の各様式を、申請主体が取りまとめのうえ提出ください。

提出期限は令和7年3月14日（金）12:00です。

申請に必要な資料が揃っていない場合は、原則、申請を受け付けられませんのでご注意ください。

	地域一体型	実証・個別型
申請主体が 作成・取得	様式1 申請主体・補助事業一覧	様式1 申請主体・補助事業一覧
	様式2 対策計画	様式2 事業概要
	様式6 連携する地域の同意書※	様式6 連携する地域の同意書※
補助対象事業者が <u>補助対象事業</u> ごとに 作成	様式3 補助事業計画	様式3 補助事業計画
	様式4 経費計画	様式4 経費計画
	様式5 事業スケジュール	様式5 事業スケジュール

※地方公共団体以外の者が申請主体として計画申請する場合に提出が必要

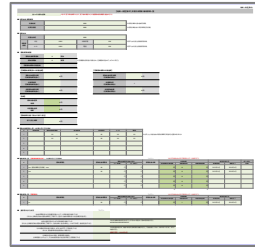
計画申請様式の概要（地域一体型）

地域一体型では、以下の各様式を提出いただきます。

申請主体が作成

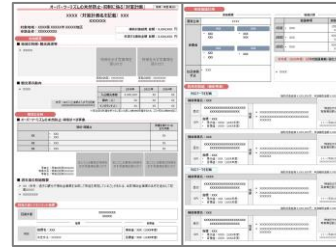
様式1 申請主体・補助事業一覧

申請主体、補助対象事業者に関する情報のほか、補助事業、補助対象経費についてとりまとめて記載する様式



様式2 対策計画

観光地としての地域の概要や現状の分析、地域として目指す姿に向けての取組等を記載する様式



様式6 連携する地域の同意書

地方公共団体以外の者が申請主体となる場合に提出を要する様式
※地方公共団体に作成を依頼してください



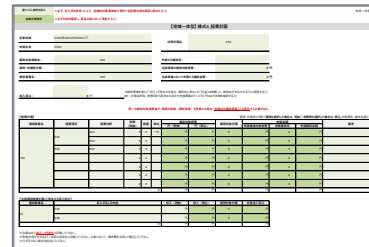
様式3 補助事業計画

個別の補助事業について目的やKPI、実施場所・期間・内容等の概要を記載する様式



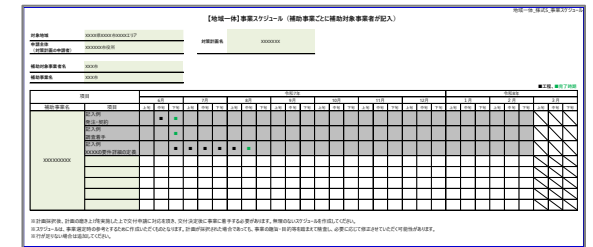
様式4 経費計画

個別の補助事業に要する経費について記載する様式



様式5 事業スケジュール

個別の補助事業のスケジュールについて記載する様式



補助対象事業者が
補助対象事業ごとに
作成

計画申請様式の概要（実証・個別型）

実証・個別型では、以下の各様式を提出いただきます。

申請主体が作成

様式1 申請主体・補助事業一覧

申請主体、補助対象事業者に関する情報のほか、補助事業、補助対象経費についてとりまとめて記載する様式

様式2 事業概要

観光地としての地域の概要や現状の分析、事業の概要を記載する様式

様式6 連携する地域の同意書

地方公共団体以外の者が申請主体となる場合に提出を要する様式

※地方公共団体に作成を依頼してください

様式3 補助事業計画

個別の補助事業について目的やKPI、実施場所・期間・内容等の概要を記載する様式

様式4 経費計画

個別の補助事業に要する経費について記載する様式

様式5 事業スケジュール

個別の補助事業のスケジュールについて記載する様式

補助対象事業者が
補助対象事業ごとに
作成

特設Webサイト概要

公募概要などの確認や様式のダウンロード、申請を行っていただけます。
申請アカウントの登録後、電子申請用のマイページへログインいただけるようになります。

<https://overtourism-hojokin.go.jp>



The homepage features a navigation bar with links for 'TOP', 'お知らせ', '説明会', '公募内容', '関連イベント・研修等', '支援概要', '採択者一覧', and 'よくあるご質問'. Below the navigation, there are buttons for '事業概要', 'アカウント登録', and 'マイページ'. The main content area is titled 'オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業' and includes a button for '申請用アカウント登録' and a link for '一次公募 詳細はこちら'. A 'お知らせ NEWS' section lists recent updates, and a '説明会 BRIEFING' section provides details for the '二次公募 事業説明会' held on April 14-15, 2025.

The '支援概要' page details support measures for overtourism prevention. It lists various support categories such as '受入環境の整備・増強' (improvement of reception environment), '需要の適切な管理' (appropriate management of demand), '必要の分散・平準化' (dispersion and leveling of demand), and 'マナー違反行為の防止・抑制' (prevention and suppression of etiquette violations). Each category is accompanied by an icon and a brief description of the support provided.

支援対象となる取り組み例をご紹介します。

The '申請様式 DOCUMENTS' page provides information on application forms. It includes a '計画申請' section and an '申請ガイド' section with a '一括ダウンロード' button. A list of documents for download is provided, including application forms, guidelines, and schedules for different types of applications (regional, individual, etc.).

申請書類の様式をダウンロードしてご利用ください。

公募に関するお知らせを随時情報を発信します。
説明会や関連イベント・研修等の申し込み案内や
開催後のアーカイブ動画を閲覧いただけます。

よくあるご質問にて、不明点等ご確認いただけます。
問題が解消されない場合は、メールまたはお電話にてお問い合わせください。

申請アカウント 登録方法

まずは申請用のアカウントを発行するために特設Webサイトから「申請アカウント登録」を行っていただきます。事務局にて登録内容を確認後、電子申請システムをご利用いただくためのアカウントを発行いたします。

観光庁

申請アカウント登録

1 入力 2 確認 3 送信完了

入力項目をご入力の上、「入力内容を確認する」ボタンを押してください

必須 メールアドレス
sample@mail.com

必須 メールアドレス(確認)
sample@mail.com

必須 申請主体となる地方公共団体・事業者名
〇〇〇〇観光

必須 申請主体となる地方公共団体・事業者名(フリガナ)
〇〇〇〇カンコウ

必須 電話番号
半角数字

入力内容を確認する

申請アカウント発行・パスワード登録のご連絡 (オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業 事務局)

オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業 事務局 <no-reply...> 18:43 (8分前) ☆ ↶ ⋮

To 自分

申請主体となる地方公共団体・事業者名 様

オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業 事務局でございます。

先般、申し込みいただいた「申請アカウント登録」の手続きについてご連絡いたします。
下記のパスワード登録画面から、アカウントIDの入力とパスワードを登録していただき、電子申請システムのマイページにログインするための手続きをお願いいたします。

アカウントID: ot1234
パスワード登録:
<https://overtourism-hojokin.go.jp/xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx>

マイページにログインするためのアカウントは申請主体ごとの担当者(メールアドレス)単位の発行となっております。
なお、同一担当者にて複数の申請を行う場合は、その担当者のマイページからそれぞれの申請ごとにお手続きをお願いいたします。

以下のサイトより公募要領、必要様式、申請マニュアル、FAQをご参照の上、申請をお願いいたします。
<https://overtourism-hojokin.go.jp/>

<事務局>
オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業 事務局
電話番号: 0570-006-878
特設WebサイトURL: <https://overtourism-hojokin.go.jp/>
対応時間: 9:00~17:00 (土日祝日及び年末年始を除く)

観光庁

パスワード登録・再登録

1 登録 2 登録完了

メールで届いた事業者IDのご入力と、パスワードをご登録のうえ、「登録」ボタンを押してください。
パスワードは半角の英字・数字をすべて使用し、8文字以上で設定してください

必須 アカウントID

必須 パスワード

必須 パスワード(確認)

登録

観光庁
プライバシーポリシー ご利用にあたって 観光庁
©2025 オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業事務局

特設Webサイトの「申請用アカウント登録」ボタンをクリックして、「申請アカウント登録」画面に進み必須項目を入力して送信してください。

※同じアカウントで複数申請することが可能です。

事務局にて登録内容を確認後、アカウントを発行いたします。「申請アカウント発行・パスワード登録のご連絡」メールを送信しますので、メールに記載のパスワード登録URLをクリックしてください。

メールに記載の「アカウントID」を入力してパスワードを登録してください。登録完了画面から電子申請システムのマイページにログインして申請してください。

申請方法

電子申請システムのマイページにログインし、申請書類の様式をダウンロードのうえ書類を作成いただき、申請入力フォームへの情報登録・必要書類を添付して申請ください。

第一次公募開始の2月17日(月)から3月4(火)13:00までは、お手数ですがダッシュボードに記載の送信用メールアドレスに申請書類の提出をお願いいたします。

※3月4日(火)13:00以降はマイページ内の申請フォームをご利用いただける予定です。

アカウントIDと登録したパスワードを入力して、電子申請システムのマイページにログインしてください。

ダッシュボードに書類一覧が表示されますので、必要書類の様式をダウンロード・ご記入の上、送信先メールアドレス宛に作成書類を添付してメールで申請ください。(※～3月4日(火)13:00まで)






※3月4日(火)13:00以降は、マイページ内の申請入力フォームから電子申請にて提出いただける予定です。必要事項に入力・作成書類を添付して申請ください。
※メールのご確認をよろしくお願いいたします。

申請方法【2/17(月)～3/4(火) 13:00にメールで提出される場合】

第一次公募開始の2月17日(月)から3月4(火)13:00までは、お手数ですがダッシュボードに記載の送信用メールアドレスに申請書類の提出をお願いいたします。
※3月4日(火)13:00以降はマイページ内の申請フォームをご利用いただける予定です。

地域一体型




1,2,5は申請主体単位に、3,4は補助事業ごとに作成し、提出が必要となります

-  1. 地域一体型_様式1_申請主体情報・補助事業一覧.xlsx
-  2. 地域一体型_様式2_対策計画.pptx
-  3. 地域一体型_様式3_補助事業計画.pptx
-  4. 地域一体型_様式4-5_経費・スケジュール.xlsx
-  5. 地域一体型_様式6_連携する地方公共団体の同意書.docx

 一括ダウンロード

メール申請時のみ必要な様式 ※～3月4日(火)13:00までの予定




こちらは申請フォーム開設前のメールでの申請時のみ必要な様式です

-  1. メール申請のみ_地域一体型_申請主体_申請フォーム①.xlsx
-  2. メール申請のみ_地域一体型_補助対象事業者_申請フォーム②.xlsx
-  3. メール申請のみ_地域一体型_補助事業_申請フォーム③.xlsx

 一括ダウンロード

実証・個別型

1,2,5は申請主体単位に、3,4は補助事業ごとに作成し、提出が必要となります

-  1. 実証・個別型_様式1_申請主体情報・補助事業一覧.xlsx
-  2. 実証・個別型_様式2_事業概要.pptx
-  3. 実証・個別型_様式3_補助事業計画.pptx

メールで提出される場合は専用の様式をご準備しておりますので
そちらをお使いください。

推奨環境（OS・ブラウザ）

推奨環境

Windows Google Chrome™の最新の安定バージョン
macOS Apple® Safari®の最新の安定バージョン

すべてのブラウザに関する推奨事項と要件

すべてのブラウザに対して、JavaScript、Cookie、TLSを有効にする必要があります。
各種ファイルをダウンロードいただく際には、PDFを使用したファイルをご用意しております。
ご利用のためには、Adobe Readerが必要になります。

申請書類に関するファイル形式

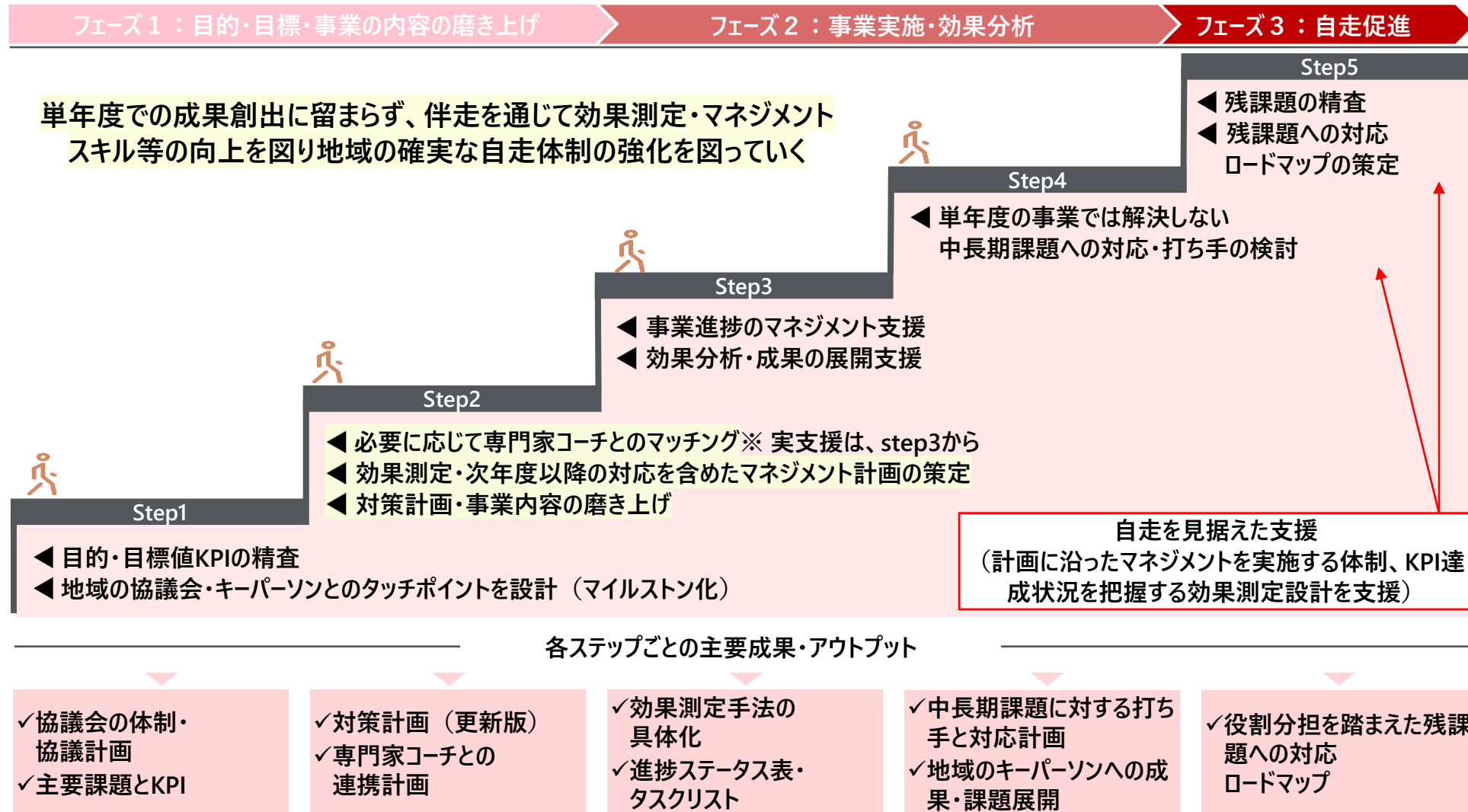
ご提出いただく申請書類には、Microsoft Excel（エクセル）、Word（ワード）、
PowerPoint（パワーポイント）のファイル形式がございます。編集できるソフトをあらかじめ
ご用意ください。

伴走支援（地域一体型のみ）

地域一体型においては、事務局による伴走支援を予定しています。（※詳細については計画採択後、支援対象者に案内）

大きく3つの支援フェーズと、5つの支援ステップで伴走支援を展開

※支援内容は、各地域の状況等に応じて変わる場合があります



留意事項・事前質問回答

<留意点>

- ・計画が採択された場合でも、交付決定前に要した経費は補助の対象外となります
- ・補助金の支払いは実績報告後の一括精算払いとなります
- ・オーバーツーリズム対策において適切と認められれば、物品購入も対象となります。なお、本事業により取得又は効用の増した財産を事前の承認なく処分制限期間内に処分したことが発覚した場合は、交付決定を取り消し、補助金の全額返還を命ずる可能性があります
- ・計画申請の主体が地方公共団体以外の者（DMOを含む）である場合には、関係する地方公共団体との連携同意書の提出が必要です
- ・計画の内容が異なれば、同一主体であっても複数の計画申請が可能です（地域一体型、実証個別型の併願申請も可能）
- ・他の国庫補助との併用はできません。地方公共団体等の補助制度については、国庫が充当されているものを除き、併用が可能です

<事前質問>

ご質問	回答
令和5年度補正予算事業で採択された地域も、再度申請可能か？	申請可能です
申請に際して、最低事業費の設定はあるか？	特に設けていません
実証事業も補助対象となるか？（例えば主要駅から観光地までの直通バス運行など）	実証事業も補助対象となります

※その他、補助の対象経費・対象外経費については前述のとおりとなります